

令和7年 安全報告書



瀬戸内運輸株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底します。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全を確保するため、関係する法令及び安全管理規定を遵守します。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

令和7年 目標および目標の達成状況

目標		結果
重大事故発生件数	0件	2件（未達成）
事故発生件数	20件以下	30件（未達成）
有責事故発生件数	10件以下	16件（未達成）

令和8年 安全目標

1. 重大事故発生件数 0件
2. 事故発生件数 20件以下
3. 有責事故発生件数 10件以下

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 令和7年は自動車事故報告規則第2条に規定する事故が2件発生しました。

該当項目	件数	死傷者
車両火災（自動車事故報告規則第2条第1号に該当するもの）	0件	0名
重大事故（自動車事故報告規則第2条第1号に該当するもの）	2件	2名
健康起因（自動車事故報告規則第2条第1号に該当するもの）	0件	0名
車両故障（自動車事故報告規則第2条第1号に該当するもの）	0件	0名

(2) インシデント（事故の兆候）

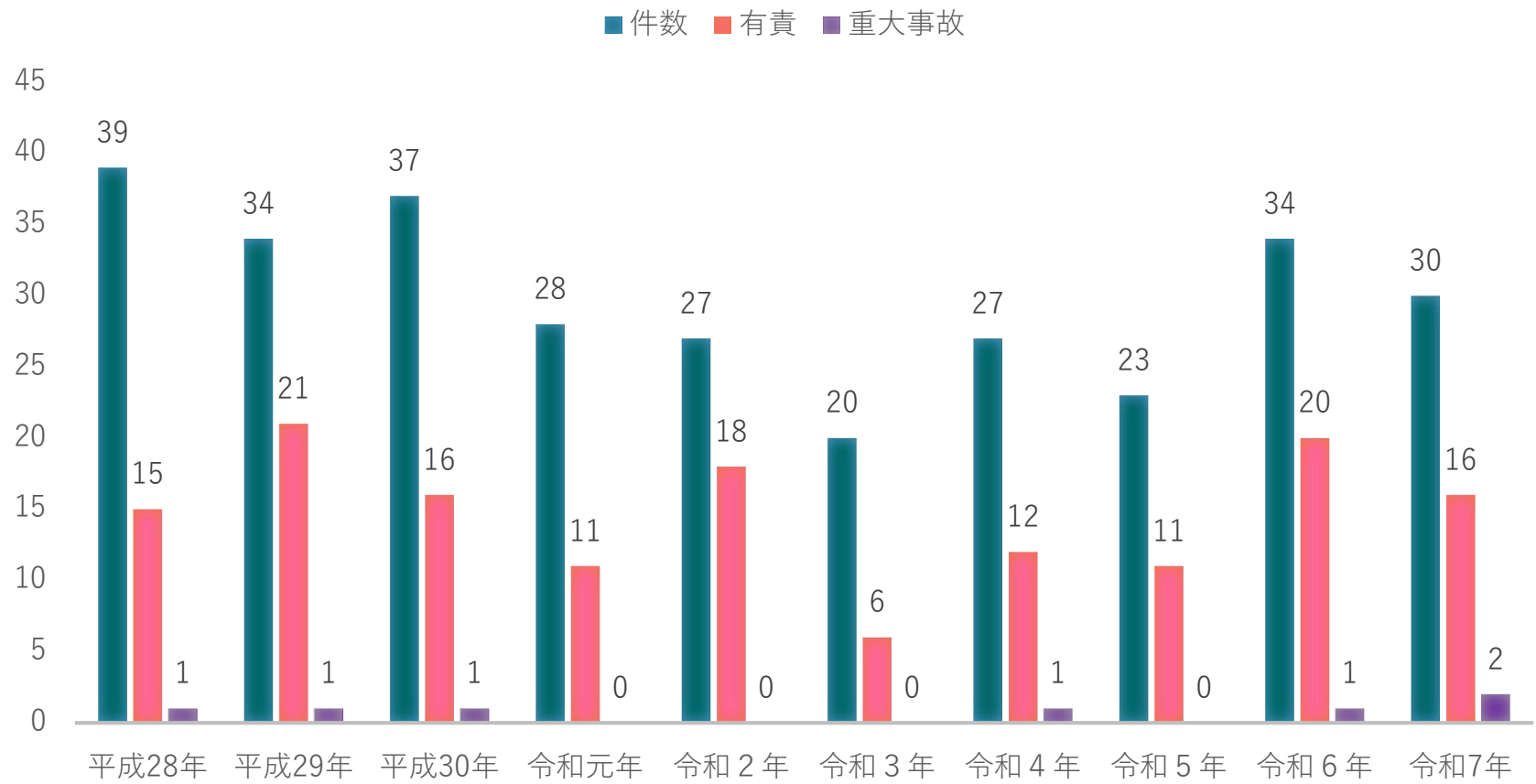
四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(3) 行政指導等

行政指導等の処分はありませんでした。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

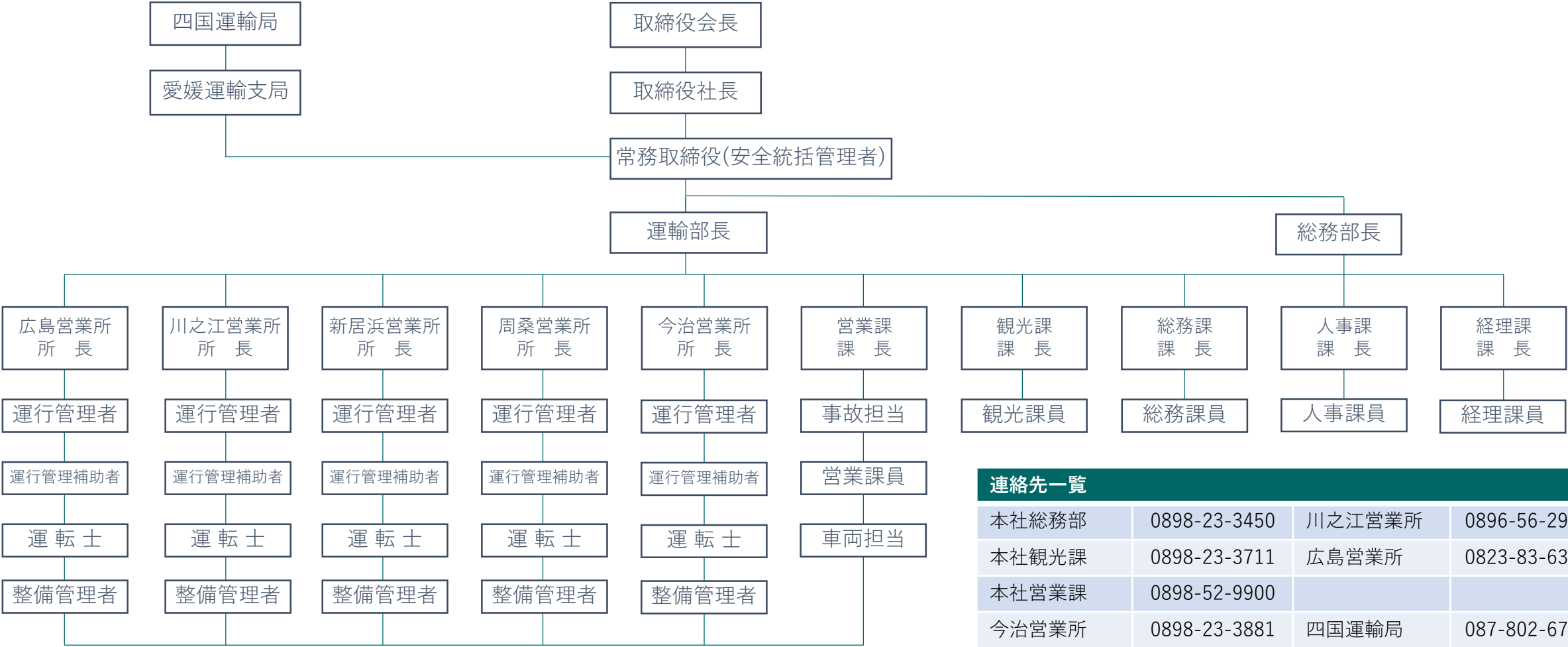
事故発生統計グラフ



事故発生件数表（過去10年）

年度	件数	有責	重大事故
平成28年	39	15	1
平成29年	34	21	1
平成30年	37	16	1
令和元年	28	11	0
令和2年	27	18	0
令和3年	20	6	0
令和4年	27	12	1
令和5年	23	11	0
令和6年	34	20	1
令和7年	30	16	2

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



連絡先一覧

本社総務部	0898-23-3450	川之江営業所	0896-56-2975
本社観光課	0898-23-3711	広島営業所	0823-83-6311
本社営業課	0898-52-9900		
今治営業所	0898-23-3881	四国運輸局	087-802-6786
周桑営業所	0898-72-2211	愛媛運輸支局	089-956-1563
新居浜営業所	0897-46-6820		

5. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 常務取締役 川田卓哉

6. 安全管理規程

別紙の通り

7. 運転者、運行管理者、整備管理者、事業用自動車に係る情報

令和8年2月28日時点

営業所名	事業用自動車		運転者	運行管理者（補助者）	整備管理者（補助者）
	（乗合）	（貸切）			
今治営業所	大型 24台 中型 23台 小型 2台	大型 7台 中型 1台	46名	4名（5名）	1名（2名）
周桑営業所	大型 10台 中型 14台 小型 5台	大型 12台 中型 1台	39名	3名（3名）	1名（2名）
新居浜営業所	大型 6台 中型 17台	大型 9台 中型 1台	32名	3名（6名）	1名（2名）
川之江営業所	中型 9台 小型 1台	大型 2台	10名	2名（4名）	1名（1名）
広島営業所	—	大型 6台 中型 1台	5名	3名（6名）	1名（1名）

8. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

1. 交通安全運動(春・秋・年末年始)
2. 事故防止委員会の開催(月 1 回開催)
3. 特別点呼の実施(毎月20日に本社管理職による点呼立会い)
4. デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを利用した教育
5. 運行管理者による添乗指導
6. 新入社員研修・危険予知トレーニング講習の開催
7. 有責事故惹起者への教育
8. 高速バス登用時教育
9. テロ・バスジャック対策に関する貼り紙(主要停留所)
10. 高齢者擬似体験・認知症サポーター研修の開催
11. 安全装置がついた車両の購入
12. 無事故運転者表彰

9. 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

1. 乗務員への教育

- 各月ごとに教育指導事項を設定し、点呼時に乗務員へ徹底を図る。
- 適性診断(N A S V A ネット)を受診し自分の特性を知り、安全運転に生かす。
- 愛媛県バス協会主催の研修に参加し、普通救命講習を受講。
- 有責事故惹起者講習の開催(社外講師による講習)
- 新入社員教育の実施(入社日より1ヶ月間行う)
- 高速道路教習
- チェーン脱着講習

2. 運行管理者への教育

- 基礎講習の受講
- 2年に1回受講を義務付けられている運行管理者一般講習の受講
- 安全マネジメントセミナー等の各種講習会への参加

3. 初任貸切運転者への教育

- 初任貸切運転者に対して実技指導を実施しております。

運転者A				
実施日程	ルート	車種区分	実技指導の内容	添乗者の指導歴
2025年 7/5 7/6 7/10	高知 大歩危 しまなみ 尾道 広島 松山 琴平	大型	・車両の構造や特性に合わせた運転操作 ・隘路、山岳道路、高速道路等道路状況に応じた運転操作 ・危険予測及び回避行動、ブレーキ操作 ・車間距離、車線変更、追い越し、合流	指導員A 15年 指導員B 10年
運転者B				
実施日程	ルート	車種区分	実技指導の内容	添乗者の指導歴
2024年 8/20 8/21 8/25	しまなみ 松山 大洲 宇和島 四万十 高知 鳴門 高松 琴平	大型	・車両の構造や特性に合わせた運転操作 ・隘路、山岳道路、高速道路等道路状況に応じた運転操作 ・危険予測及び回避行動、ブレーキ操作 ・車間距離、車線変更、追い越し、合流	指導員C 10年

10. 輸送の安全に関する内部監査

1. 安全統括管理者、本社管理部門に対する内部監査を実施しております。
2. 各営業所に対する内部監査を実施し、改善しております。

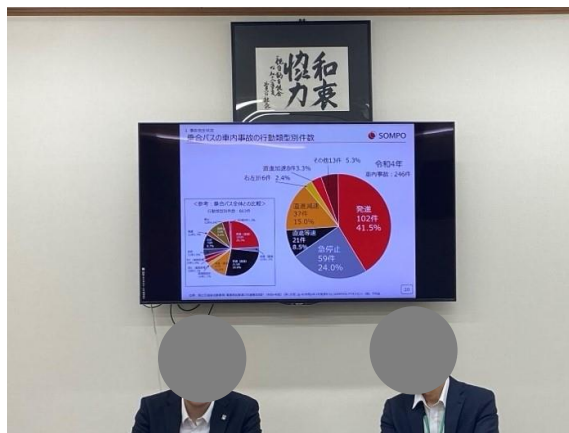


9 - 1. 教育や訓練の様子

【高齢者疑似体験】



【損保会社講師の講習会・実技指導】



9 - 2. 教育や訓練の様子

【新入運転士教育】



【適性診断 (NASVAネット)】



【無事故表彰式】



【運行管理者社内研修】

